

経税部だより

## 消費税の問題点と消費税率

税理士 中谷 光之

### 1. 消費税増税気運と消費税既問題点

マグニチュード9.0という空前の巨大地震「東日本大震災」は、津波、火災、原発事故へと被害が拡大、この巨額な復興財源及び財政再建・社会保障改革など、政府は消費税率アップを検討している。

大震災を口実に恒久増税はすべきでなく、被災者も負担増となり、景気低迷時の消費税増税は、個人消費の落ち込みや企業収益の減少を招き、結果的に税収総額が減ることが予測される。

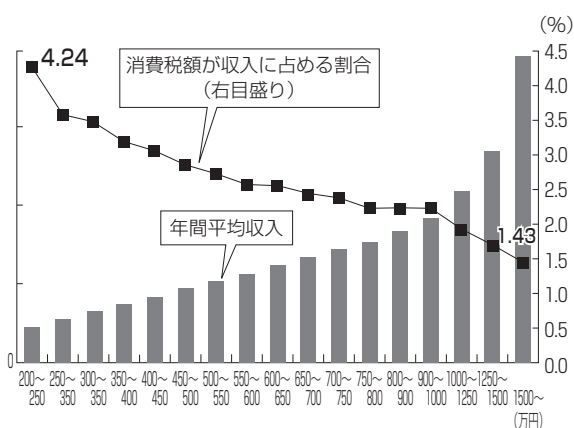
景気対策等慎重な対応が迫られる中の増税方針は、日本経済に大きな打撃を与えることになるかもしれない。

この消費税増税気運の中、以前から指摘されている主な問題点を列挙した。

#### (1) 消費税の逆進性

所得の低い家計ほど消費税の負担割合が高くなり、増税されれば、生活保護者など社会的弱者はさらに追い詰められる(図①参照)。

図① 所得が低い世帯ほど負担が重い消費税



総務省:家計調査2009年年報(全国・2人以上の世帯)から作成

#### (2) 消費税不転嫁と消費税損税

社会保険診療などによる収入は消費税が非課税のため、社会保険診療の自己負担部分について患者から消費税を預かることはない。このため、仕入先である薬品業者、医療機器などの設備業者に対して支払った消費税は医療機関が負担せざるを得ない。そもそも非課税事業に対応する課税仕入に係る消費税は、最終消費者ではなく事業者が負担する制度となっている。

医療をはじめとする生活必需品には、協会、保団連が提起している免税(ゼロ税率)への転換が必要である。

#### (3) 中小零細事業者と消費税の転嫁

中小零細事業者の多くが、顧客との力関係で消費税分を価格に転嫁できないか、消費税分の値引きを強いられ、事業主が消費税を負担している状況の中、デフレによる低価格競争などにより、資金繰りの悪化などでも消費税の滞納が多くなっている(図②参照)。

従って、この不況時、消費税が増税されれば、さらに滞納、廃業する中小零細事業者が増えることが予測される。

#### (4) 一般的によく言われる問題点は上記(1)~(3)であるが、税理士からもう一つ

消費税は、(株)日税連の税理士職業賠償保険2009年度税目別内訳をみても保険事故件数・保険金支払金額ともトップである。税務調査時での問題もさることながら、関与先とのトラブルが一番多い税目となっている。税理士も迷う事案も多く、下記に掲げる判断など事前シミュレーションをして有利不利の検討をしなければならぬ、実務的に非常に判断が難しい税目である。

原則、申告納税制度(自主申告)上、納税者が自らの専門的な判断などが問われる。

実務上はほとんど、税理士に依頼している納税者が多いと思われる。

(申告前有利不利の判断)

- ①免税事業者のままか課税事業者を選択するか
- ②本則課税のままか簡易課税を選択するか
- ③個別対応方式か一括比例配分方式かどちらで申告するか
- ④税込経理か税抜経理のどちらで申告するか
- ⑤①②についての届出その他各種制度を選択する場合の届出書の提出期限
- ⑥過去に提出された届出書の確認とその取りやめ届出書の提出期限 など

(申告時の判断)

- ①「免税」「課税」「非課税」「不課税」の区分判定
- ②「課税売上のみに対応する課税仕入」「非課税売上のみに対応する課税仕入」「課税売上・非課税売上共通対応の課税仕入」の区分判定など

#### (5) 個人的にもう一つ

消費税課税判定が1,000万円になってから毎年、個人確定申告時期に思うのだが、年商約1,000万~2,000万クラスの個人事業者で、ほとんど所得税を納付していなかったケースでも約15万~50万の消費税は納付している。上記既問題点に挙げた(3)の中小零細企業などとも関連する問題である。

商売を続けければ続けるほど消費税が生活費に食い込むのが実体である。

また、大手企業にしてもデフレ経済、景気低迷のなか、家電量販店 ファミリーレストラン 牛丼チェーン コンビニ ドラッグストア 100円ショップ ネット販売 テレビショッピング カタログ販売 ホームセンター 回転寿司チェーン 激安衣料量販店など数えればきりがなく、値下げ競争、安売り合戦を繰り返す。「最終消費者」は消費税込みで考え、安い小売店などを選んで購入するようになるだろう。

(例)

10,000円(定価)に消費税500円

→ 税込10,500円のところで  
値下げし、8,000円に消費税400円  
→ 税込8,400円

税抜き10,000円 > 税込8,400円

消費税を転嫁できたところで定価よりさらに値引きして消費者に販売している。

こういった場合、「最終消費者」が消費税を負担していると堂々と言えるのだろうか。

### 2. 消費税率論議

社会保障と税の一体改革を検討する政府の集中検討会議で委員を務める学識経験者らが、消費税増税について「段階的な引き上げ方が望ましい」とする報告書を2011年5月26日にまとめ、30日の会議で報告。2015年度までに10%とする必要があるとみている。

低所得者に配慮して食料品などの税率を低くする「軽減税率」の導入については、税収減や徴税コストの増加につながることを懸念。「単一税率が望ましい」と上記報告書に明記した。

ただ、所得が低い人ほど負担感が増す「逆進性」への対策が求められる場合には「低所得者層にターゲットを絞った給付などの措置が効果的」との見解を示した。

(参考)

複数税率に関しては、次のように批判が多い。

- ①軽減税率の対象を客観的な基準により選択することは困難である。
- ②複数税率は、消費者並びに生産者の消費活動に対する中立性を損なう。
- ③事務負担が増大する。
- ④軽減税率は必ずしも最終消費者に利益をもたらすとは限らず、事業者にもたらすことになる。
- ⑤複数税率は、低所得者層のみに利益をもたらすとは限らず、社会保障給付などによる低所得者層の救済の方が優れている。
- ⑥市場で価格の調整がなされていれば軽減税率は必要でない。
- ⑦インボイス方式の導入の検討が必要となる。
- ⑧簡易課税のみなし仕入率の設定が困難となる。
- ⑨標準税率をより高く設定せざるを得なくなる。

#### さいごに

消費税率論議もさることながら、「大企業減税の穴埋めのための消費税増税」とならないよう、税は常に国民のために最有効使用を考えるのは当然であり、それが客観的に国民に見えること、還元されることが重要ではないだろうか。

(おわり)

図② 中小企業における消費税実態調査(中小企業庁調査より 佐々木憲昭衆議院議員作成)

出荷・販売段階での消費税の転嫁状況(2002年)

(単位: %)

売上げ段階	仕入・購入段階の消費税分に加え、自らの納税負担部分の全てを転嫁している	一部を転嫁している	消費税分はほとんど転嫁できていない	完全な転嫁はできていない
1000万円以下	28.7	25.2	46.1	71.3
1000万円から1500万円	33.6	33.4	33.0	66.4
1500万円から2000万円	34.7	36.2	29.3	65.5
2000万円から2500万円	45.5	30.8	23.7	54.5
2500万円から3000万円	51.5	28.7	19.9	48.6
3000万円から5000万円	63.7	27.0	9.3	36.3
5000万円から1億円	72.7	22.2	5.0	27.2
1億円から2億円	74.2	20.3	5.4	25.7
2億円以上	83.8	12.3	3.8	16.1